

紹介受診重点医療機関

海南病院は、地域医療支援病院に加え、このたび愛知県より**紹介受診重点医療機関**として指定されました。

紹介患者への外来診療が基本となりますので、**初診の方は必ず診療科毎に紹介状を持参してください。**
紹介状を持参されない場合は、**初診時算定時に選定療養費7,700円(税込)をご負担いただきます。**

初診（紹介状なし）

7,700円(税込)

国の医療政策（病院と診療所・クリニックの機能分担と連携促進）により200床以上ある紹介受診重点医療機関では、紹介状がなく来院された場合は、一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金」（選定療養費）が原則必要となります。

<初めての受診には、以下のような場合を含みます>

- ・以前に当院を受診され治療が終了（治癒）後に再び受診された方
- ・任意に診療を中止し、再び受診した場合

※しばらく受診のない場合も負担いただくことがあります。

《次に該当する方は、初診時選定療養費をご負担いただきません》

- かかりつけ医などの他の医療機関からの紹介状をお持ちいただいた場合
- 救急車で来院して緊急な診療を必要とした場合
- 国、都道府県、市町村の公費負担医療を受給している場合

生活保護法 / 特定医療費(指定難病) / 更生医療 / 育成医療 / 特定疾患 / 小児慢性特定疾患 / 重度心身障害者医療 / 原爆医療 / 福祉医療費(障がい) など

※福祉医療費(子ども・一人親家庭等)は選定療養費の徴収対象となります。

- 特定健診やがん検診などの結果により精密検査が必要となり受診した場合

※検査結果が1年以内のものに限ります